

## 町営住宅入居者募集 (広崎第2・安永・馬水・砥川第1・田中・田原第2)

### 募集住宅の概要

鉄筋コンクリート造5階建て3団地(エレベーターあり)

<b>広崎第2</b>	戸数	2戸(1階)	令和元年度建築
<b>団地</b>	間取り	2DKと2LDK	
	家賃	20,000～45,300円	
<b>安永団地</b>	戸数	4戸(2～5階)	令和元年度建築
	間取り	2DK	
	家賃	20,000～39,300円	
<b>馬水団地</b>	戸数	1戸(4階)	令和元年度建築
	間取り	2LDK	
	家賃	23,000～45,300円	

木造平屋建て3団地

<b>砥川第1</b>	戸数	1戸	平成30年度建築
<b>団地</b>	間取り	2LDK	
	家賃	23,400～46,000円	
<b>田中団地</b>	戸数	1戸	令和元年度建築
	間取り	2LDK	
	家賃	22,700～44,600円	
<b>田原第2</b>	戸数	1戸	平成30年度建築
<b>団地</b>	間取り	2LDK	
	家賃	23,400～46,000円	

※家賃は入居する世帯の要件や間取り(部屋の広さ)によって決まります。家賃の他に共益費が必要で、団地会や自治会で徴収します。また、入居時に敷金(当初家賃3カ月分)の納付が必要です。なお、複数団地の重複申し込みはできません。

### 申し込みについて

#### 資格

- ・町に居住(住民登録)しているか勤務している人(平成28年熊本地震発生時に町内に居住していて、町外へ転出した人を含む)
- ・夫婦か親子を主体とする家族(婚約中含む)。なお、申込期間最終日に満60歳以上であることや、身体障害者手帳などを有し等級などの要件を満たしている場合は、単身入居も可
- ・申込者と同居者の合計年間総所得が、公営住宅法に定める月額所得(158,000円、裁量階層※は214,000円)の収入基準額以下
- ・住宅に困窮していることが明らかである(益城町営住宅に入居している人、持ち家がある人は不可)
- ・地方税などの滞納がない
- ・申込者、同居予定の親族が暴力団員でない
- ・その他、入居要件を満たしている

※裁量階層…60歳以上と18歳未満のみで構成される世帯、未就学児がいる世帯、障がい者(等級要件あり)がいる世帯など

#### 申込書配布・申し込み受付期間

11月1日(水)～17日(金)の平日  
午前8時30分～午後5時

申込先 益城町営住宅管理センター

その他 書類は、同センター窓口で配布している他、町ホームページからダウンロードできます。

申込・問 益城町営住宅管理センター ☎ 285-7850



## 全国瞬時警報システムによる情報伝達試験

地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、情報伝達試験を行います。

この試験は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた試験で、本町以外の地域でもさまざまな伝達手段で行われます。

問 危機管理課 ☎ 286-3210

### 試験の詳細

日時	11月15日(水) 午前11時ごろ
伝達手段	防災行政無線/SNS/ましきメール
放送内容	上りチャイム音/「これは、Jアラートのテストです」(3回)/「こちらは、ぼうさい益城町役場です」/下りチャイム音